

第4回 四万十町自治基本条例検討委員会

1 開催日時

日時：平成21年5月26日（火）午後7時00分～9時15分

2 開催場所

四万十町役場 東別館2階会議室

3 出席者（敬称略）

・委員：山本 桓、八木 雅昭、川村 英子、北村 明三、
長谷部 恵美、宮脇 晴信、林 長生、西原 真衣、井上 典子、
山地 貢、奥宮 正洋、船村 覚、佐藤 恵司、林 伸一、
宮脇 昌子 15名出席

・事務局：企画課 敷地副課長、吉岡総括主幹、細川主幹
岡崎主任

・作業部会：山本康雄（総務課）、宮地正人（商工観光課）
川上武史（健康福祉課）

・傍聴人 1名

4 議事

自治基本条例に盛り込むべき事項と内容の検討

5 会議結果（要旨）

事務局より、資料に基づき説明を行なう。

「質問」

- 自治基本条例を制定するにあたって、四万十町においては総合振興計画の中で自治基本条例の策定が出てきたのがきっかけなのか。

「事務局」

総合振興計画に位置付けられていこともそうですが、合併によって、多様な地域により形成された新町において、まちを動かしていく基本となるルールの必要性から。

- 総合振興計画は、冊子の裏に書いている「株式会社くろしお地域研究所」が基本プランを作成し、それを審議会委員によって練り直して仕上げていったという経緯はないか。

審議会委員として携わってものとして、お話しする。コンサル会社は関わっているが、コンサル会社が出したプランは無く、各委員の新町に対する想いや意見を出し合い、また、合併協議時に策定された「四万十町まちづくり計画」も継承しながら作り上げていき、最終的には審議会、町で調整し策定されたものである。

■取りまとめの作業を担っていたところが「株式会社くろしお地域研究所」だろうか。

はい

「住民参画」「行政と住民の協働」「情報共有」には地方自治法にも具体的記述はないところであり、皆さんに議論していただきたいところは、執行機関と住民の関係、議会と住民の関係など町政に住民がどのように参画していくのかを条例のなかでどう明確化していくかであり、今回策定しようとしている条例の重要な点である。お互いに議論していただきたい。

例えば、重要な施策を検討する場合、今は検討委員会、審議会などで行なっているが、重要施策の決定を住民投票に委ねるという議論もあるだろう。住民には、ごく一部しか情報が把握できないという状況があり、住民が行政と対等・平等の関係を確保していくためには、役場の職員と同レベルの情報を共有していかなければならない。町の「説明責任」についても明確化するべきなど、議論していただきたい。

議論にあたっては、3班ぐらいに分かれ分散会形式で議論を進めていき、議論されたことは各班が持ち寄り全体で検討していくことを提案する。

・その提案に賛成である。今のままでは議論が深まらず日数だけが過ぎていく恐れがある。

・住民参加が自治法のなかで明確に定義されておらず、地方分権の流れのなかで、住民参加を明確にし、その手立てをきちんと創りあげるための自治基本条例であると説明を受けて納得したところであるが、住民参加ができていないわけではない、議会は住民の代理であり、検討委員会、審議会には町長の委嘱により参加（委嘱を承諾するか意思決定はある）している。しかし、公募枠があるものは、地域審議会などの一部でしかなく、参加したいという意思を持つものが参加できる仕組みになっていない。このことを住民参加のうえでどう捉えるのか、また、住民投票も重要なこと。3班に分かれ論議するならば、「議会が機能しているのかの検証」「重要施策に対する住民投票」「今、設置されている審議会、検討委員会の問題点の発見、その改善について」を議論し、いかに住民参加を担保する仕組みを創っていくかを検討することを提案する。

議会との関係については、委員全体で会うということは時間調整が難しいことであり、委員長と副委員長とで議会に住民参加、議会のあり方についてどのように考えているか、住民との関係のなかで、どのように取り組んでいくか意見を聞く機会を持てるよう検討しているところである。

- ・そのことは理解できる。個人的に議会に陳情を出し、説明を求めているところでもあり、議会についてテーマにしたいが、議会に意見を聞く時に、この会で出した意見を持ち寄ってもらうことでもよい。

分散会形式とするのは、全体会では、委員1人の意見を聞く時間が長くなることから、より多数の委員の発言時間を確保することを目的としている。審議会、検討委員会のことは重要であり、会が形式化している傾向にある。委員が地域や職別、関係団体の代表で構成されることになっているが、その代表者が関係者の意見を集約して会に臨んでいるか疑問であり、代表者個人の意見が出されると思われる。住民の意見が十分反映されているとは思えない。利害関係者間で議論が出し尽くされ、それを役場や専門家、学識経験者という第3者が持てる知識を提供し合意形成をしていく。そういうことは出来ていないのではないか。組織全体の意見が反映、集約、結集されうえて議論が出し尽くされ、調整（互いが譲り合い）のうえ合意形成される。今後の住民参加の流は、この様に変えていかなければいいと感じている。できれば分散会のなかで、住民参加を保障していく仕組みについて議論していただきたい。

■ 共通議題による分散会か、分野別議題による分科会とするのか

- ・同じところに問題意識があると思うので、「審議会、検討委員会のあり方を変える」ことをテーマとした分科会を立ち上げことを諮りたい。それに関心のある方が挙手により、メンバーとなる形ではどうか。

分科会について、意見があれば議論してもらうが、全体の基本構想を分散会に別れ議論してもらい、必要に応じ分科会形式により議論を行なうようにすればどうか。

具体的には、住民と役場の関係を分散会で行なえば、議論が進むと思うが。

他に提案があれば出してほしい。

- ・分散会に別れる前に、住民参加ということで議会、住民投票、委員会・審議会のあり方を変えることを考えることは、概ね賛成してもらえと思うが、今までの行政との係りのいきさつのなかで、議会、住民投票、各委員会の課題、制度などについての確認作業的な話合いをしておき、関心のある分散会に分かれてはどうか。

- ・委員長から提案されたものは、本日は共通テーマによる分散会であり、その様にしたらどうか。
- ・基本構想にいつまでも時間をかけていると、条例の肉付けができないと思う。

住民と行政の関係について、情報の共有、情報の積極的な開示、情報の提供、住民参加の保障、住民参画の推進、協働関係の確立などをどう明確化していけばいいかを分散会の中で議論していただきたい。
また、役場の職員の心構え（理念）、役割についても議論してもらいたい。

- ・いつまでも理念というか、外郭のところで時間を費やすことをしないで、本日は同一テーマの分散会形式で議論をしてみてもどうか。テーマは住民と役場の関係でもよいので議論してみてもどうか。

「結果」

本日は、本日は共通テーマによる分散会により協議を行なうこととし、班分けは事務局提案が採択された。

■班分

班分けは、窪川、大正、十和の各地域の方並びに女性の方を分散した形で構成。

1班 川村英子、宮脇晴信、林長生、井上典子、船村覚、吉岡（事務局）

2班 北村明三、山本桓、長谷部恵美、山地貢、佐藤恵司、細川（事務局）

3班 山脇峯一、八木雅昭、西原真衣、奥宮正洋、林伸一、宮脇昌子
岡崎（事務局）

■各班の発表

議論テーマ：住民と役場の関係（情報共有、参画、協働）

住民と共に歩む行政運営の実現のためには

1班

責任者：船村

学校適正化（計画策定時）の意見を聞く場（住民参画がなかった）

協働…協働の確立には、行政支援（行政サービスに係る経費負担）が必要。

職員の心構…地域活動への参加ができていない。

現場（地域）の声を直に聞く機会を持つこと。

自主防災組織等…住民の自覚や参加。

次世代への義務…四万十川の自然を継承する。

住民参画システムの早急な確立

2 班

責任者：長谷部

住民参画には情報共有が大事（仕組みが出来ていない）

住民側の問題もあり（広報等の行政情報を読んでいない）

行政は、知らせる責任。住民は、知る権利。

職員の積極的な地域への関わり。

住民に対しての説明責任を果たす。

住民の声が十分反映できるような住民投票。

3 班

責任者：林

住民、役場、議会の情報共有

議会、委員会の採決への傍聴

職員同士の意識、意思疎通のズレ（コミュニケーション不足）

住民の意見を聞いて、実行し検証し対策をするシステムの確立（P D C A の確立）

※ 参考

P D C A とは、P (Plan)・D (Do)・C (Check)・A (Action) という事業活動の「計画」「実施」「監視」「改善」のサイクルを表しています。

1. Plan （計画）：従来の実績や将来の予測などをもとにして計画を作成する

2. Do （実施・実行）：計画に沿って業務を行う。

3. Check（点検・評価）：業務の実施が計画に沿っているかどうかを確認する。

4. Act （処置・改善）：実施が計画に沿っていない部分を調べて処置をする。

この4段階を順次行って1周したら、最後の改善を次のP D C A サイクルにつなげる

この分散会の形で、本日を含み3回程度行い、議論を尽くしてもらいたい。
次回も分散会の形をとる。

■ 次回の会議について

第5回自治検討委員会の日程

平成21年6月15日（月）

時間は、午後7時00分～午後9時00分

場所は大正総合支所。